生徒指導研究委員会

7 生徒指導提要と学校経営
～発達支持的生徒指導の充実を目指して～

栃木県立宇都宮清陵高等学校長　小島 浩二

1　研究主題設定理由と調査研究の趣旨

平成 22 年に「生徒指導提要」が策定されて以降、いじめ防止対策推進法をはじめとする関係法規の整備が進み、学校、特に生徒指導を取り巻く環境は大きく変化するとともに、生徒指導上の諸課題がより一層深刻化してきている。こうした状況に対応するため、「生徒指導提要」は 12 年ぶりに改訂され、令和 4 年 12 月に公表された。

今回の改訂においては、生徒指導が単なる問題行動への対応にとどまらず、すべての児童生徒の発達を支える「発達支持的生徒指導」として再定義され、学校の教育目標を達成するために不可欠な機能であることが改めて強調された。特に、教職員には、児童生徒の成長・発達を支える存在として、「させる指導」から「支える指導」への転換が求められている。

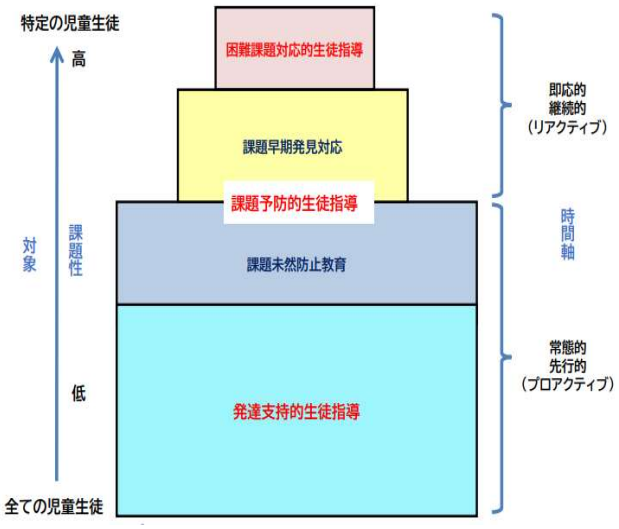

生徒指導の重層的支援構造

本研究では、昨年度、発達支持的生徒指導の実践状況や課題を明らかにし、校内の指導体制の点検・改善に資することを目的として、アンケート調査を実施した。本年度は、学校全体で生徒の成長を支える取組をさらに推進し、今後の学校経営における生徒指導の在り方を探る一助とするため、各学校の校長先生に加え、生徒指導主事の先生も対象とするアンケート調査を実施し、全ての生徒を対象に、全校体制で取り組む「発達支持的生徒指導」の各学校における実践状況や実践上の課題等を明らかにすることとした。

2　調査研究の柱立て

（1）　成長・発達を支える指導への転換
（2）　発達支持的生徒指導の実践状況
（3）　これからの生徒指導と学校経営上の課題

3　調査の実施方法等について

本調査は、47 都道府県からそれぞれ全日制普通科高等学校８校、全日制専門学科または総合学科の高等学校４校を抽出していただき、普通科高校350校(回答率93.1%)を含む537校(回答率95.2%)

の校長先生方から、そして、普通科高等学校 303 校(回答率 80.6%)を含む 485 校(回答率 86.0%)の生徒指導主事の先生方から回答をいただいた。

４　アンケート調査結果

（１）　校長先生方へのアンケート

１　貴校では、生徒の「自己存在感の感受を促進する授業づくり」を実践するために、学校全体でどのような取組を進める必要があると思いますか。貴校の現状を踏まえお答えください。（複数選択可）

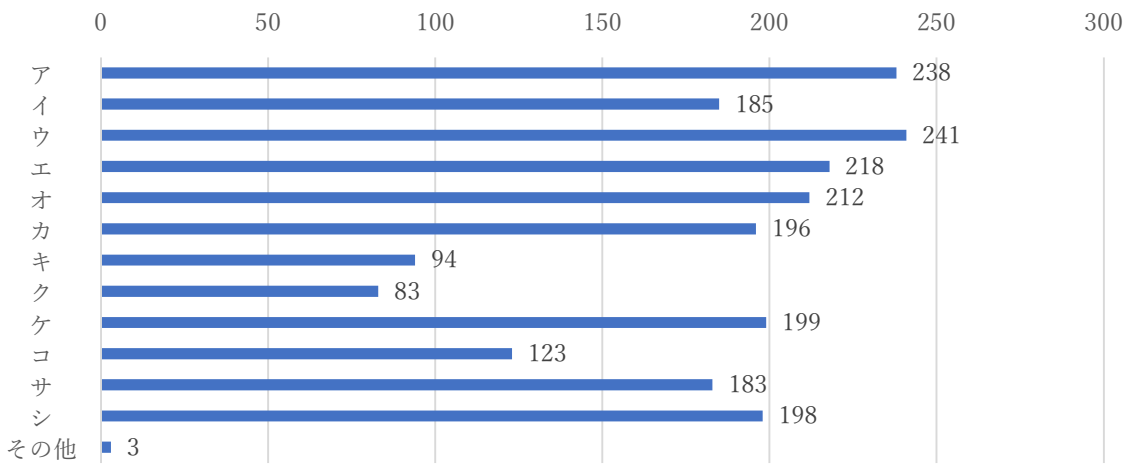

ア　授業の中で生徒が活躍できる場の設定
イ　授業の中で生徒が自分で選択したり決定したりする場の設定
ウ　授業の中で生徒が安心して発言できる雰囲気づくり
エ　授業の中で生徒が協働して学ぶ場の設定
オ　ホームルーム活動等の機会を活用した、生徒が認め合う場の設定
カ　ホームルーム活動等の機会を活用した、生徒が協力し合える場の設定
キ　ホームルーム活動等の機会を活用した、生徒がルールの意義を理解する場の設定
ク　ホームルーム活動等の機会を活用した、生徒が目標を共有する場の設定
ケ　ホームルーム活動等の機会を活用した、生徒による自発的・自治的な活動の場の設定
コ　生徒の規範意識の定着を図る指導の基盤づくり
サ　生徒の個別の状況の把握
シ　生徒の個別の状況に応じた組織的な対応
その他

「ウ　授業の中で生徒が安心して発言できる雰囲気づくり」、「ア　授業の中で生徒が活躍できる場の設定」、「エ　授業の中で生徒が協働して学ぶ場の設定」、「オ　ホームルーム活動等の機会を活用した、生徒が認め合う場の設定」、「ケ　ホームルーム活動等の機会を活用した、生徒による自発的・自治的な活動の場の設定」が多かった。

２　設問１で回答した取組を進めるために、どのようなことが課題として考えられますか。貴校の現状を踏まえお答えください。（複数選択可）

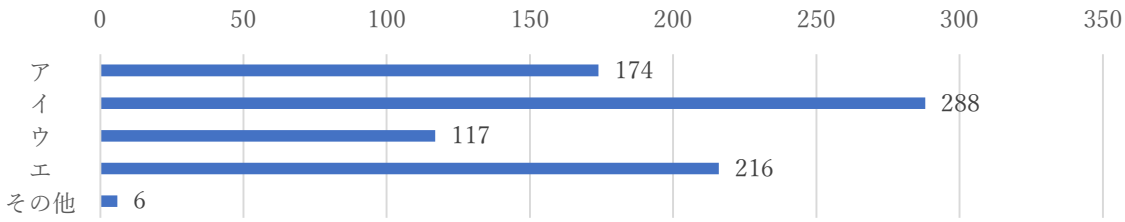

ア　各教科の指導(学力向上に向けた指導)との両立　　イ　教職員の資質・指導力の向上
ウ　「～授業づくり」を推進していくリーダーの育成　　エ　個別の指導・支援が必要な生徒への対応
その他

「イ　教職員の資質・指導力の向上」が最も多く、次いで「エ　個別の指導・支援が必要な生徒への対応」が多かった。

３　貴校では、生徒の「共感的な人間関係を育成する授業づくり」を実践するために、学校全体でどのような取組を進める必要があると思いますか。貴校の現状を踏まえお答えください。（複数選択可）

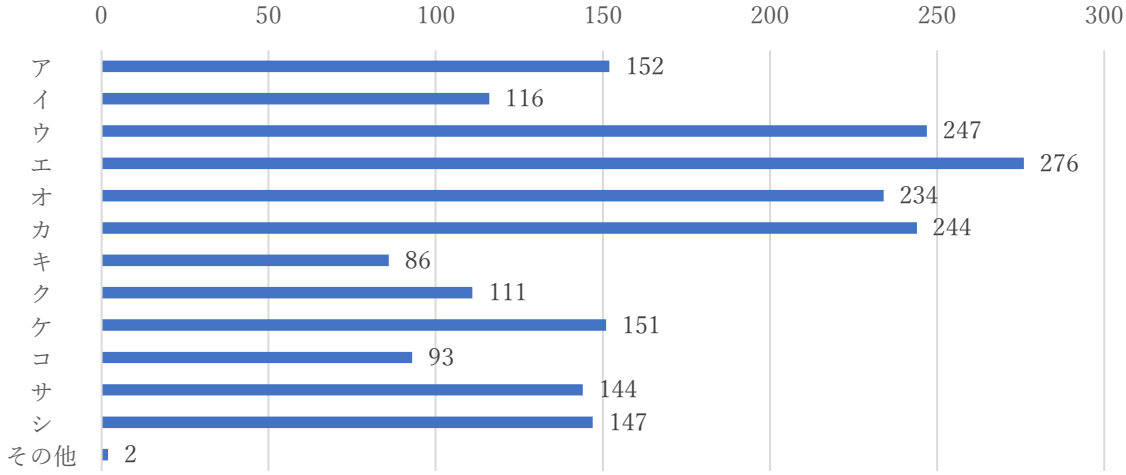

ア　授業の中で生徒が活躍できる場の設定
イ　授業の中で生徒が自分で選択したり決定したりする場の設定
ウ　授業の中で生徒が安心して発言できる雰囲気づくり
エ　授業の中で生徒が協働して学ぶ場の設定
オ　ホームルーム活動等の機会を活用した、生徒が認め合う場の設定
カ　ホームルーム活動等の機会を活用した、生徒が協力し合える場の設定
キ　ホームルーム活動等の機会を活用した、生徒がルールの意義を理解する場の設定
ク　ホームルーム活動等の機会を活用した、生徒が目標を共有する場の設定
ケ　ホームルーム活動等の機会を活用した、生徒による自発的・自治的な活動の場の設定
コ　生徒の規範意識の定着を図る指導の基盤づくり
サ　生徒の個別の状況の把握
シ　生徒の個別の状況に応じた組織的な対応
その他

「エ　授業の中で生徒が協働して学ぶ場の設定」、「ウ　授業の中で生徒が安心して発言できる雰囲気づくり」、「カ　ホームルーム活動等の機会を活用した、生徒が協力し合える場の設定」、「オ　ホームルーム活動等の機会を活用した、生徒が認め合う場の設定」、「ア　授業の中で生徒が活躍できる場の設定」が多かった。

４　設問３で回答した取組を進めるために、どのようなことが課題として考えられますか。貴校の現状を踏まえお答えください。（複数選択可）

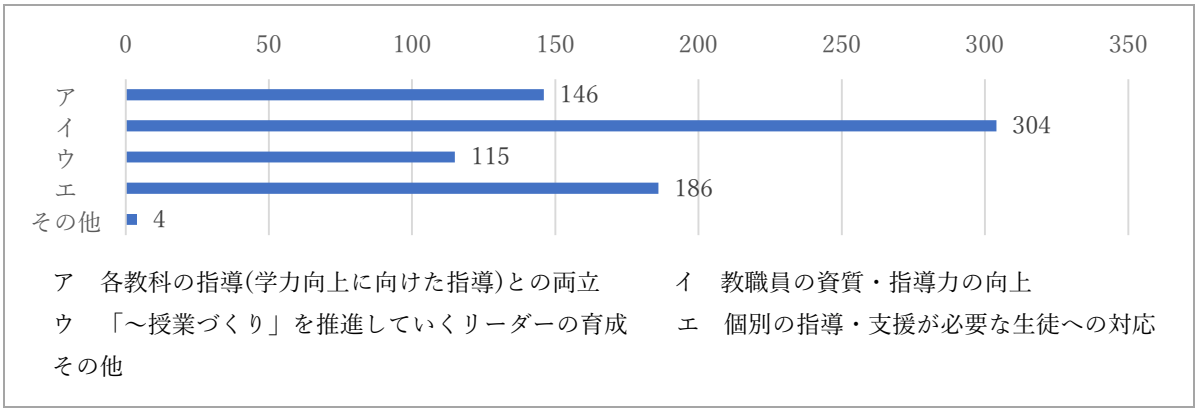

「イ　教職員の資質・指導力の向上」が最も多く、次いで「エ　個別の指導・支援が必要な生徒への対応」が多かった。

５　貴校では、生徒の「自己決定の場を提供する授業づくり」を実践するために、学校全体でどのような取組を進める必要があると思いますか。貴校の現状を踏まえお答えください。（複数選択可）

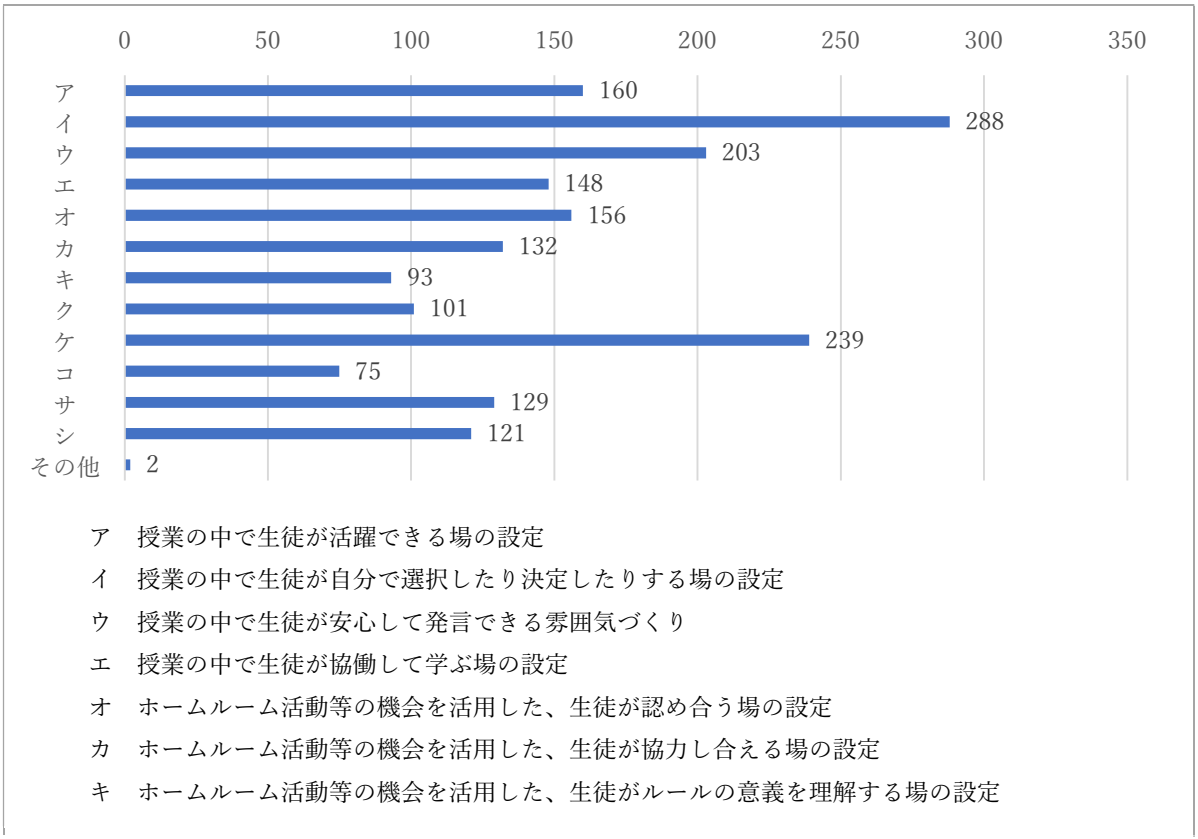

ク　ホームルーム活動等の機会を活用した、生徒が目標を共有する場の設定
ケ　ホームルーム活動等の機会を活用した、生徒による自発的・自治的な活動の場の設定
コ　生徒の規範意識の定着を図る指導の基盤づくり
サ　生徒の個別の状況の把握
シ　生徒の個別の状況に応じた組織的な対応
その他

「イ　授業の中で生徒が自分で選択したり決定したりする場の設定」、「ケ　ホームルーム活動等の機会を活用した、生徒による自発的・自治的な活動の場の設定」、「ウ　授業の中で生徒が安心して発言できる雰囲気づくり」、「ア　授業の中で生徒が活躍できる場の設定」、「オ　ホームルーム活動等の機会を活用した、生徒が認め合う場の設定」が多かった。

６　設問５で回答した取組を進めるために、どのようなことが課題として考えられますか。貴校の現状を踏まえお答えください。（複数選択可）

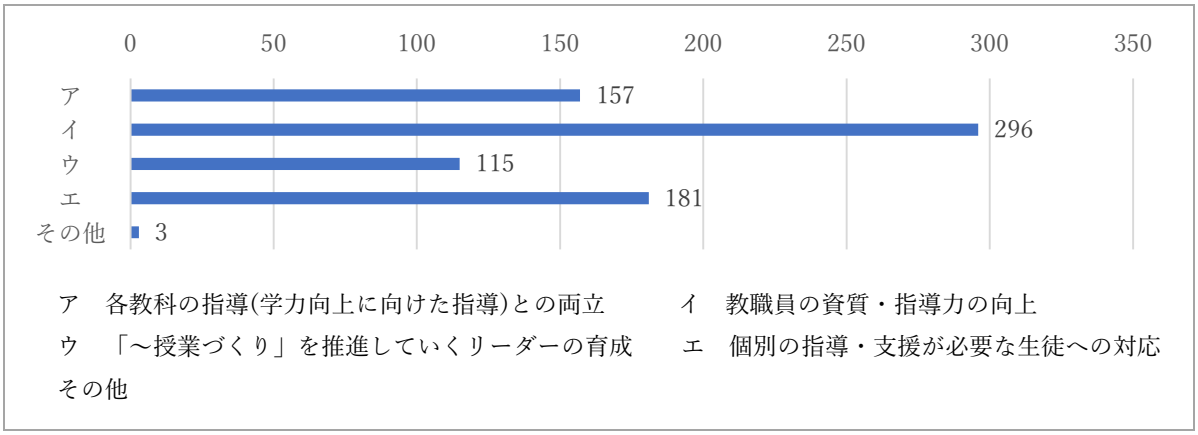

ア　各教科の指導(学力向上に向けた指導)との両立　　イ　教職員の資質・指導力の向上
ウ　「～授業づくり」を推進していくリーダーの育成　　エ　個別の指導・支援が必要な生徒への対応
その他

「イ　教職員の資質・指導力の向上」が最も多く、次いで「エ　個別の指導・支援が必要な生徒への対応」が多かった。

７　貴校では、生徒の「安全・安心な『居場所づくり』に配慮した授業づくり」を実践するために、学校全体でどのような取組を進める必要があると思いますか。貴校の現状を踏まえお答えください。（複数選択可）

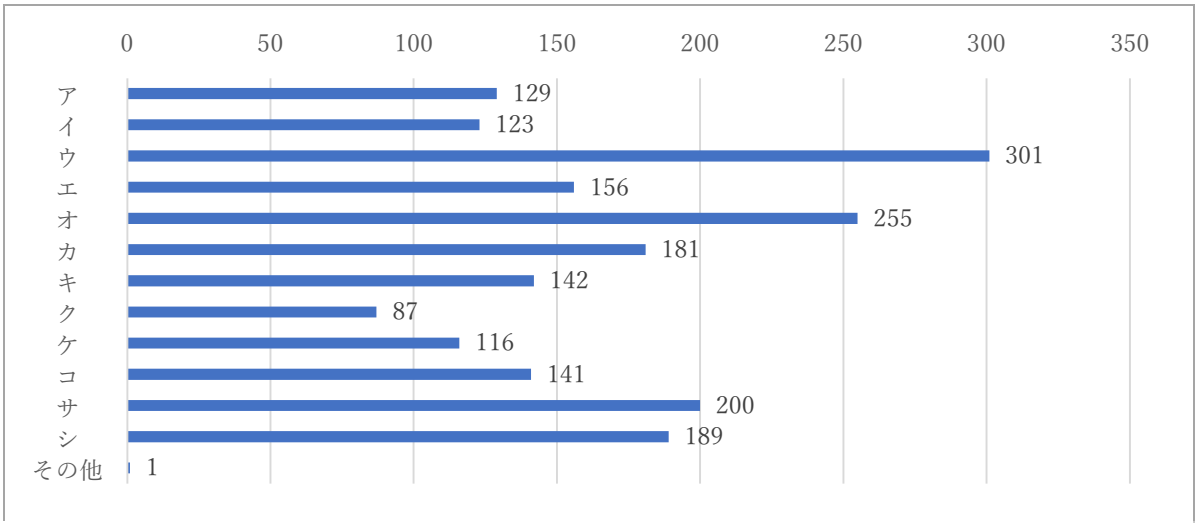

ア　授業の中で生徒が活躍できる場の設定
イ　授業の中で生徒が自分で選択したり決定したりする場の設定
ウ　授業の中で生徒が安心して発言できる雰囲気づくり
エ　授業の中で生徒が協働して学ぶ場の設定
オ　ホームルーム活動等の機会を活用した、生徒が認め合う場の設定
カ　ホームルーム活動等の機会を活用した、生徒が協力し合える場の設定
キ　ホームルーム活動等の機会を活用した、生徒がルールの意義を理解する場の設定
ク　ホームルーム活動等の機会を活用した、生徒が目標を共有する場の設定
ケ　ホームルーム活動等の機会を活用した、生徒による自発的・自治的な活動の場の設定
コ　生徒の規範意識の定着を図る指導の基盤づくり
サ　生徒の個別の状況の把握
シ　生徒の個別の状況に応じた組織的な対応
その他

「ウ　授業の中で生徒が安心して発言できる雰囲気づくり」、「オ　ホームルーム活動等の機会を活用した、生徒が認め合う場の設定」、「サ　生徒の個別の状況の把握」、「シ　生徒の個別の状況に応じた組織的な対応」、「カ　ホームルーム活動等の機会を活用した、生徒が協力し合える場の設定」が多かった。

8　設問７で回答した取組を進めるために、どのようなことが課題として考えられますか。貴校の現状を踏まえお答えください。（複数選択可）

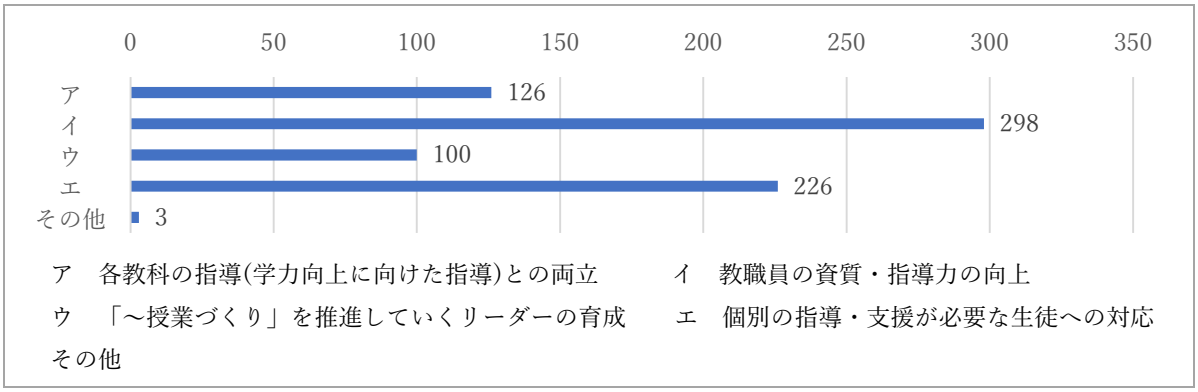

ア　各教科の指導(学力向上に向けた指導)との両立　　イ　教職員の資質・指導力の向上
ウ　「～授業づくり」を推進していくリーダーの育成　　エ　個別の指導・支援が必要な生徒への対応
その他

「イ　教職員の資質・指導力の向上」が最も多く、次いで「エ　個別の指導・支援が必要な生徒への対応」が多かった。

9　貴校における発達支持的生徒指導の実践に関する校内研修会の実施状況をお答えください。

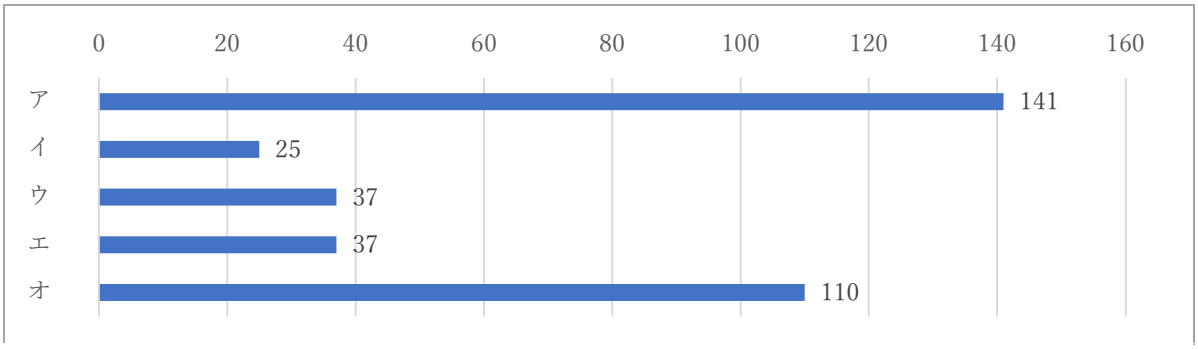

ア　定期的に研修を実施している。
イ　指導主事訪問などの機会にあわせて実施している。
ウ　今後、実施を予定している。
エ　実施していない。
オ　生徒指導主事等の教員が、校外(教育センター等)での研修会に参加している。

「ア　定期的に研修を実施している」が最も多く、次いで「オ　生徒指導主事等の教員が、校外(教育センター等)での研修会に参加している」が多かった。

10　貴校では、発達支持的生徒指導の取組に関する情報をどのような場面で共有していますか。（複数選択可）

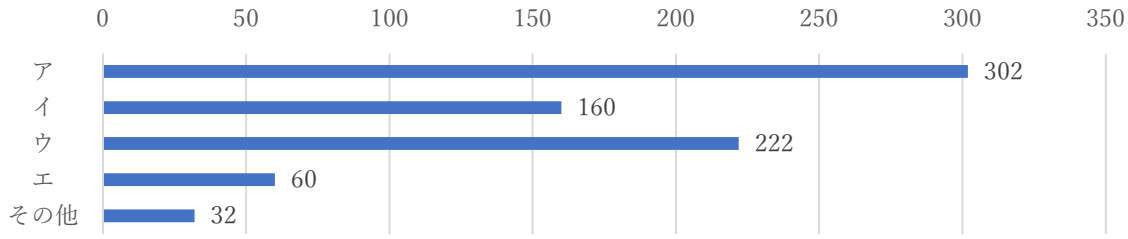

ア　職員会議　　イ　生徒指導部や学習指導部の打合せ
ウ　学年会議や担任打合せ　　エ　教科の打合せ
その他

「ア　職員会議」が最も多く、次いで「ウ　学年会議や担任打合せ」であった。また、「その他」として「生徒支援委員会」、「職員研修会」、「主任・部長等が出席する会議」等の回答があった。

11　貴校の実情を踏まえ、発達支持的生徒指導の実践を通じて、どのような効果が期待されると思いますか。１つお選びください。

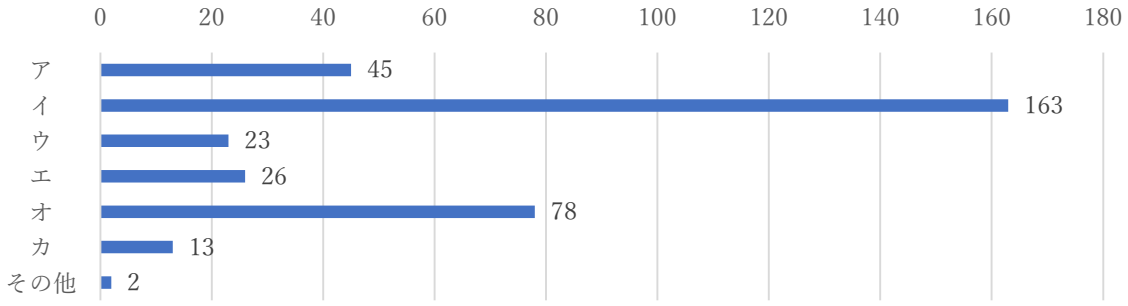

ア　生徒の主体性の向上　　イ　生徒の自己肯定感や自己有用感の向上
ウ　教職員の指導力の向上　　エ　教職員の不適切な指導の減少
オ　生徒と教職員の信頼関係の向上　　カ　問題行動の減少
その他

「イ　生徒の自己肯定感や自己有用感の向上」が突出して多く、次いで「オ　生徒と教職員の信頼関係の向上」が多かった。

12　貴校の教職員は「発達支持的生徒指導」の意義を理解し取り組んでいますか。

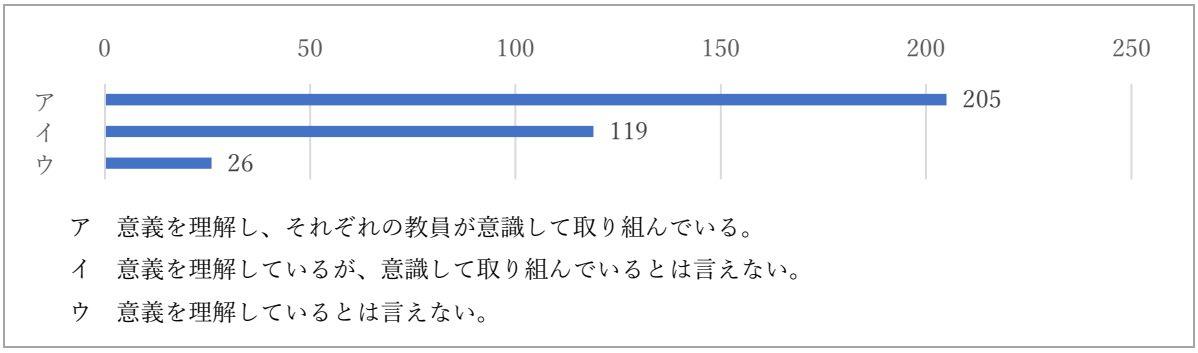

ア　意義を理解し、それぞれの教員が意識して取り組んでいる。
イ　意義を理解しているが、意識して取り組んでいるとは言えない。
ウ　意義を理解しているとは言えない。

「ア　意義を理解し、それぞれの教員が意識して取り組んでいる」が最も多く、次いで「イ 意義を理解しているが、意識して取り組んでいるとは言えない」が多かった。

13　貴校では、複雑化・多様化する生徒または問題行動等に対応するため、どのような専門家や関係機関と連携・協働していますか。（複数選択可）

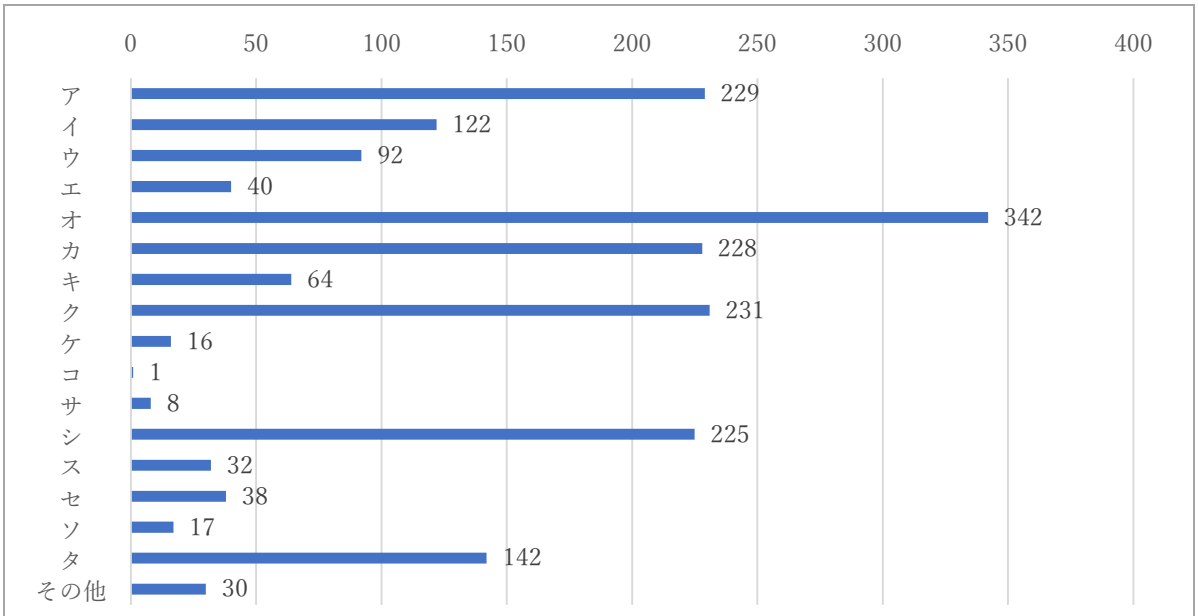

ア　中学校
イ　近隣の高校
ウ　学校医・学校薬剤師
エ　部活動指導員
オ　スクールカウンセラー
カ　スクールソーシャルワーカー
キ　スクールロイヤー
ク　警察
ケ　法務省年支援センター（少年鑑別所）
コ　保護観察所
サ　保護司
シ　児童相談所
ス　保健所（健康福祉センター）
セ　福祉事務所
ソ　民生委員・児童委員
タ　医療機関
その他

「オ　スクールカウンセラー」、「ク　警察」、「ア　中学校」、「カ　スクールソーシャルワーカー」、「シ　児童相談所」が多かった。また、「その他」として「教育委員会事務局」、「市町の児童課・福祉課」、「特別支援学校」等の回答があった。

14　貴校において、主にどのような立場の教員が、専門家や関係機関と連携・協働して対応するための窓口を担っていますか。（複数選択可）

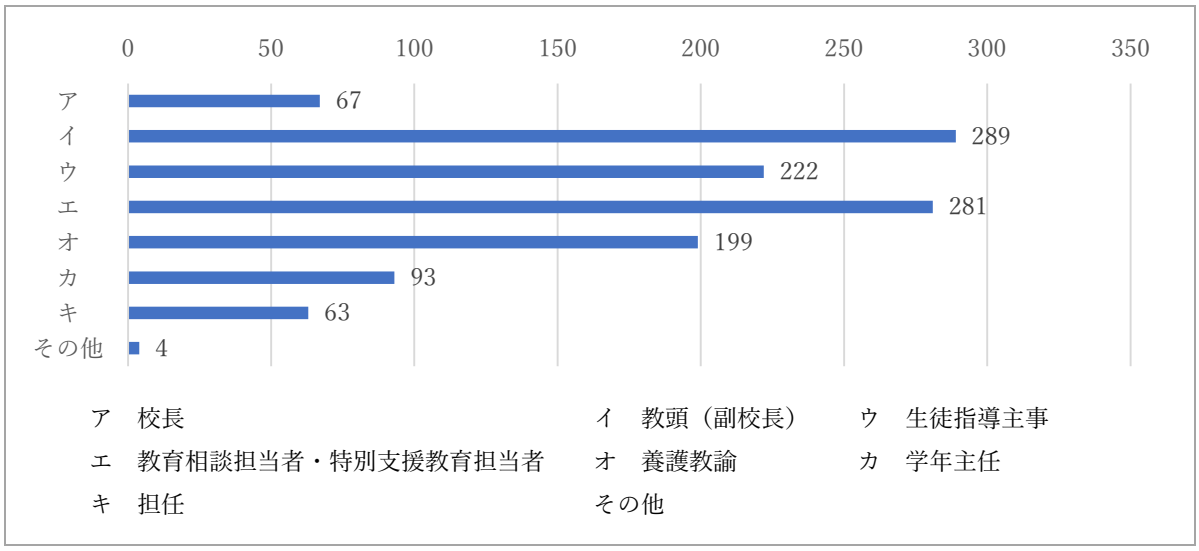

「イ　教頭（副校長）」が最も多く、次いで「エ　教育相談担当者・特別支援教育担当者」が多かった。

15　貴校が、専門家や関係機関と連携・協働して対応することについて課題と感じていることは何ですか。（複数選択可）

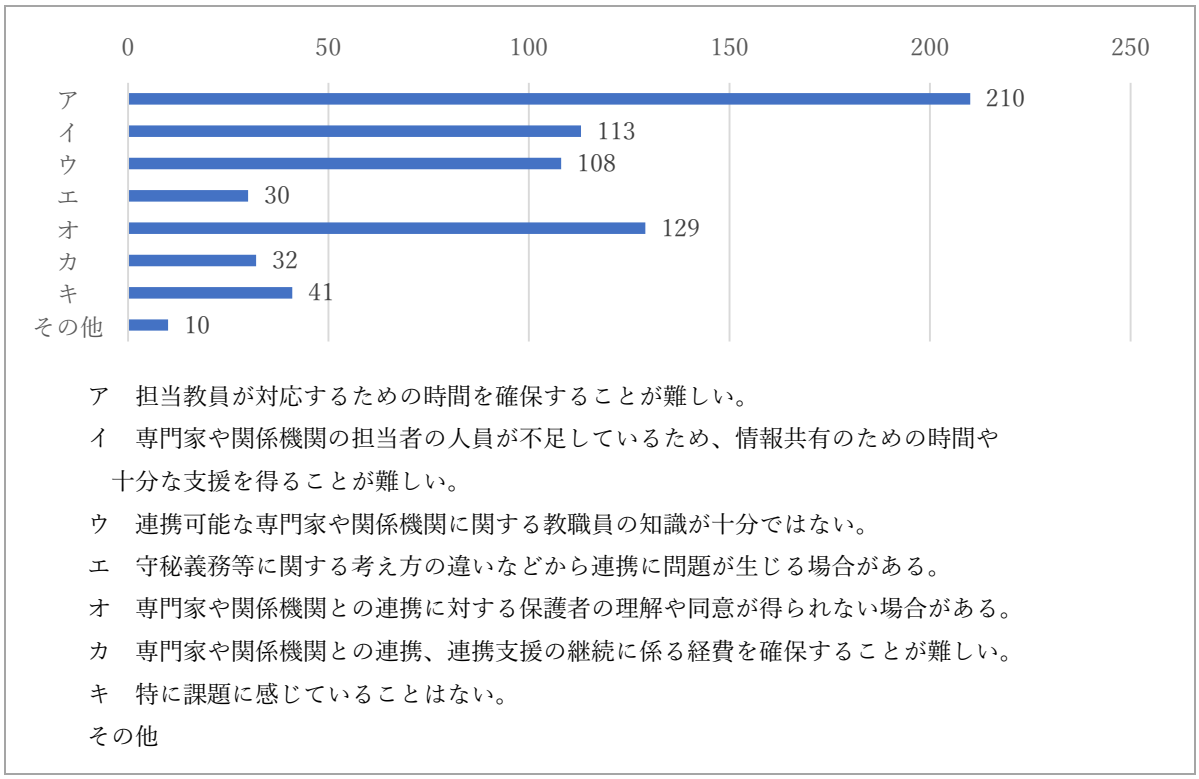

「ア　担当教員が対応するための時間を確保することが難しい」が最も多く、次いで「オ　専門家や関係機関との連携に対する保護者の理解や同意が得られない場合がある」が多かった。また、「その他」として「相互理解の不足」、「人的・時間的・財政的制約」、「連携の困難さ」等の回答があった。

16　専門家や関係機関との連携・協働を通じた取り組みの中で、貴校が特に効果を実感している点について、具体的にご記入ください。

【主な回答】

○　医療機関などの専門家から助言を受けることで、不登校の生徒関係や個別の支援が必要な生徒への対応を効果的に実施している。

○　特別支援学校の教員から専門的な知識や支援方法を学ぶことで、教員の視野が広がり、支援の質が向上している。

○　医療機関(心療内科)と連携することで、生徒及び保護者に対して、カウンセリングに加え診療へとつなぐことができている。

○　スクールカウンセラーから、生徒に対する支援方法について、専門家の立場から助言してもらうことで、効果的な支援を行うことができている。

○　スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携することで、担任の負担が軽減され、教員が一人で問題を抱え込まずにチームで生徒支援に取り組むことができている。また、生徒の心の問題を早期に把握し、継続的な支援体制を構築できた。

○　ＳＮＳが関連する事案において、警察と連携したことで、学校の役割が明確になり、保護者対応がしやすくなった。

○　児童相談所と連携することで、生徒への支援内容が明確になり、学校として安心して対応できるようになった。その結果、生徒も安心して学校に通えるようになった。

○　子ども家庭支援センターと連携することで、家庭内の不和や保護者との関係に課題を抱える生徒が安心して学校生活を送れるようになった。

○　スクールロイヤーと連携することで、法的根拠に基づいた対応が可能となり、保護者の理解も得られるようになった。

（２）　生徒指導主事の先生方へのアンケート

昨年度、校長先生方へ調査したアンケートから同じ項目を 10 項目抜粋し調査した。また、全ての項目で、次のア～オの選択肢を設定した。なお、これらの選択肢はあくまでも目安を示すものであり、回答は生徒指導主事の先生方の主観で回答いただいたものである。

ア　80%以上が理解し、取り組んでいる	イ　60%以上 80%未満が理解し、取り組んでいる
ウ　40%以上 60%未満が理解し、取り組んでいる	エ　20%以上 40%未満が理解し、取り組んでいる
オ　理解し、取り組んでいる割合は 20%未満である	

1　あなたの学校では、生徒指導の目的やその趣旨を理解し、生徒指導に取り組んでいますか。

〔R7 生徒指導主事〕

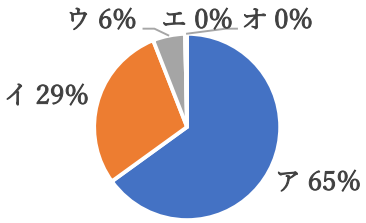

〔参考：R6 校長〕

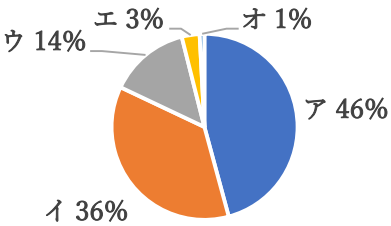

「80%以上」と回答した割合は 65%であり、校長アンケートの結果と比較し、19 ポイント増加した。

2　あなたの学校では、生徒の自己指導能力の獲得を支えることの大切さを理解し、生徒指導に取り組んでいますか。

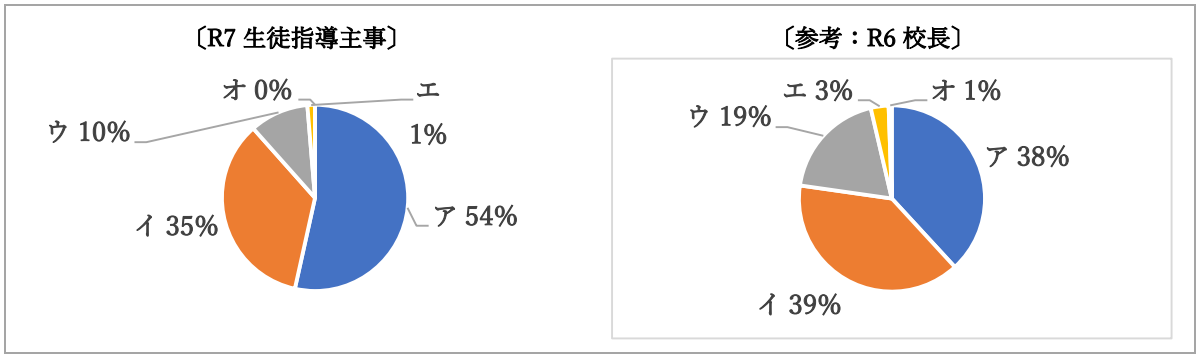

「80%以上」と回答した割合は 54%であり、校長アンケートの結果と比較し、16 ポイント増加した。

3　あなたの学校では、「授業は全ての児童生徒を対象とした発達支持的生徒指導の場」であることの趣旨を理解し、授業を実施していますか。

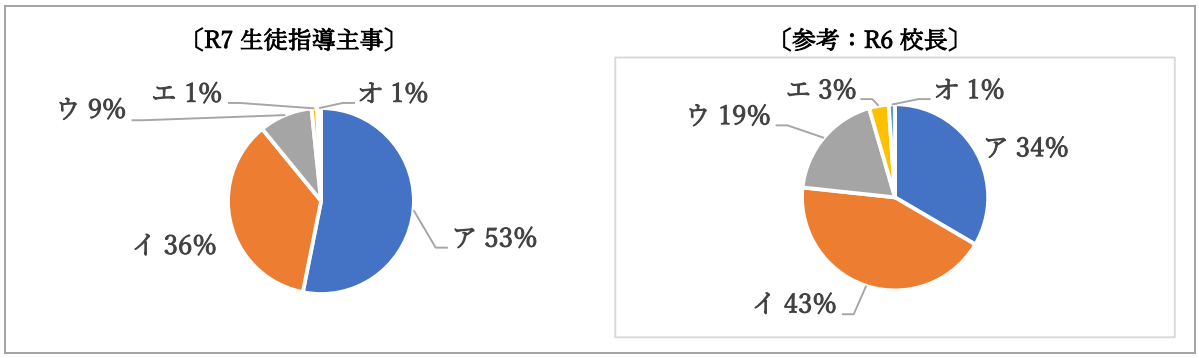

「80%以上」と回答した割合は 53%であり、校長アンケートの結果と比較し、19 ポイント増加した。

4　あなたの学校では、生徒の「自己存在感の感受を促進する授業づくり」に取り組んでいますか。

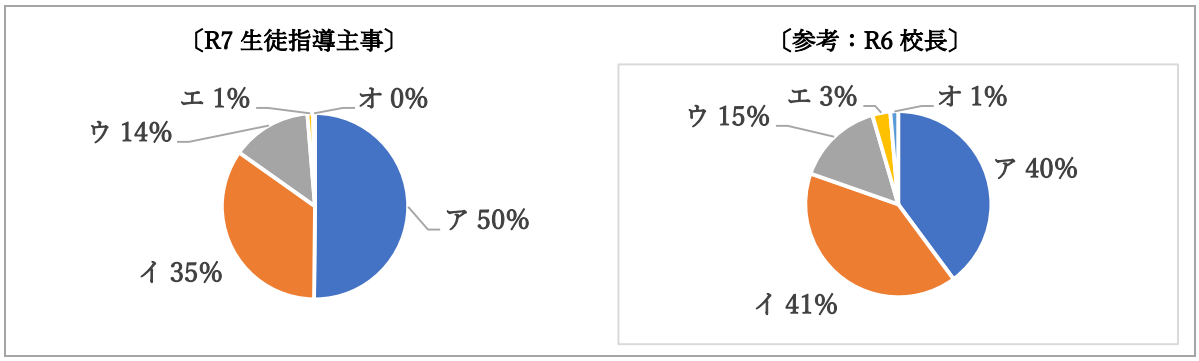

「80%以上」と回答した割合は 50%であり、校長アンケートの結果と比較し、10 ポイント増加した。

5　あなたの学校では、生徒の「共感的な人間関係を育成する授業づくり」に取り組んでいますか。

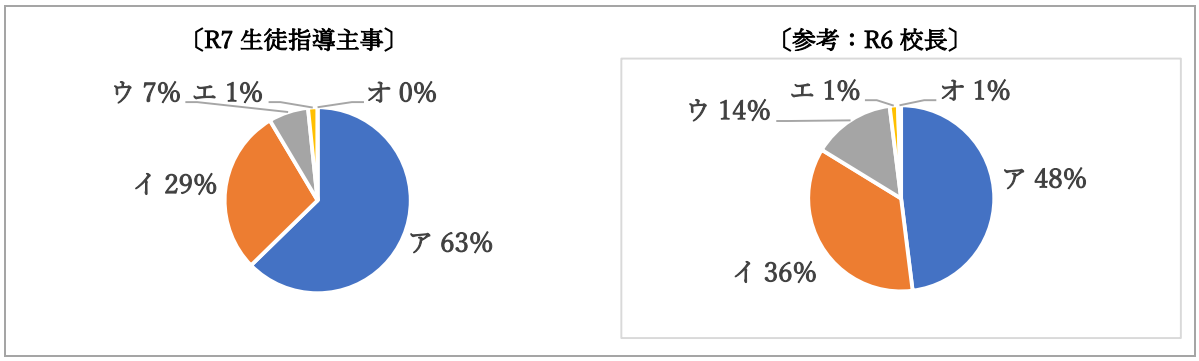

「80%以上」と回答した割合は 63%であり、校長アンケートの結果と比較し、15 ポイント増加した。

6　あなたの学校では、生徒の「自己決定の場を提供する授業づくり」に取り組んでいますか。

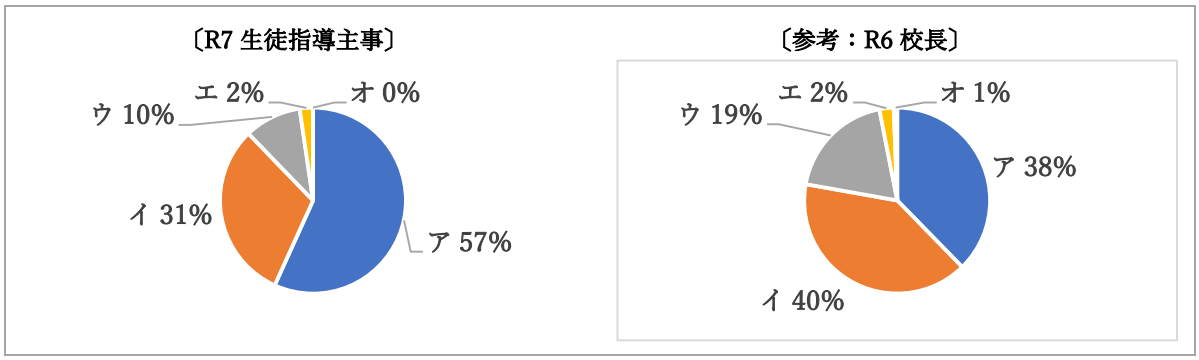

「80%以上」と回答した割合は 57%であり、校長アンケートの結果と比較し、19 ポイント増加した。

7　あなたの学校では、生徒の「安全・安心な『居場所づくり』に配慮した授業づくり」に取り組んでいますか。

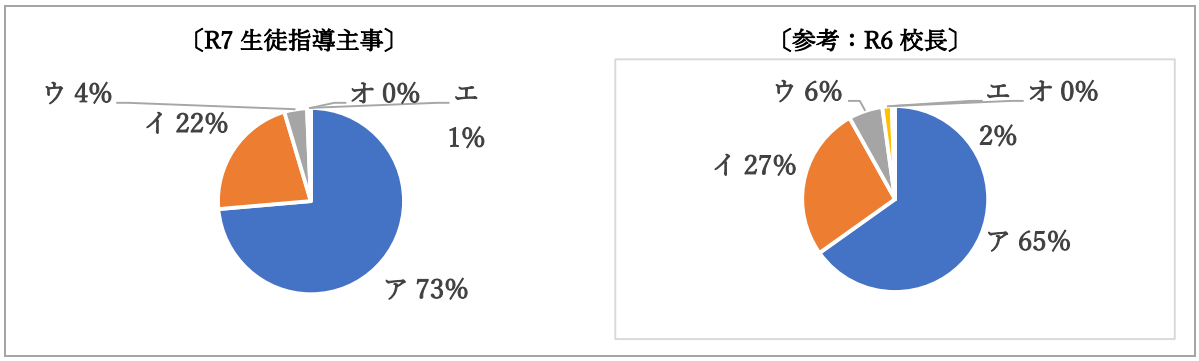

「80%以上」と回答した割合は 73%であり、校長アンケートの結果と比較し、８ポイント増加した。

8　あなたの学校では、ホームルーム活動の３つの内容について、発達支持的な視点を持ってホームルーム活動を指導していますか。

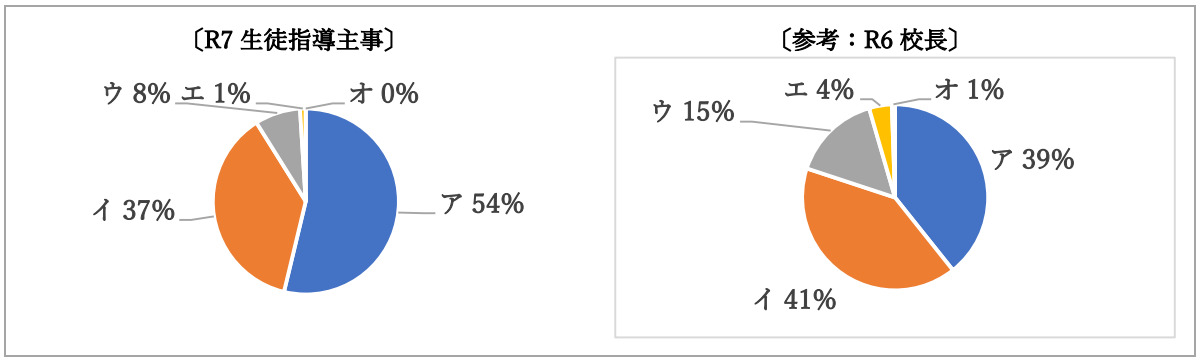

「80%以上」と回答した割合は 54%であり、校長アンケートの結果と比較し、15 ポイント増加した。

9　あなたの学校では、生徒会活動の３つの内容について、発達支持的な視点を持って生徒会活動を指導していますか。

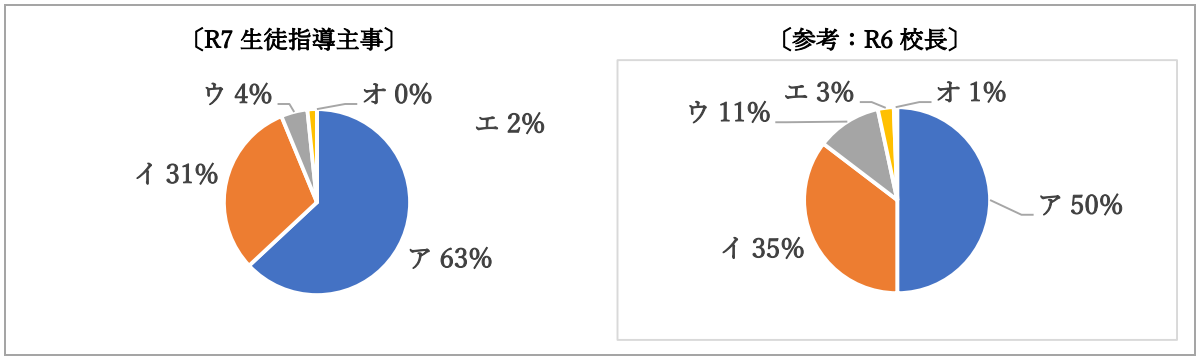

「80%以上」と回答した割合は 63%であり、校長アンケートの結果と比較し、13 ポイント増加した。

10　あなたの学校では、学校行事の５つの内容について、発達支持的な視点を持って学校行事を指導していますか。

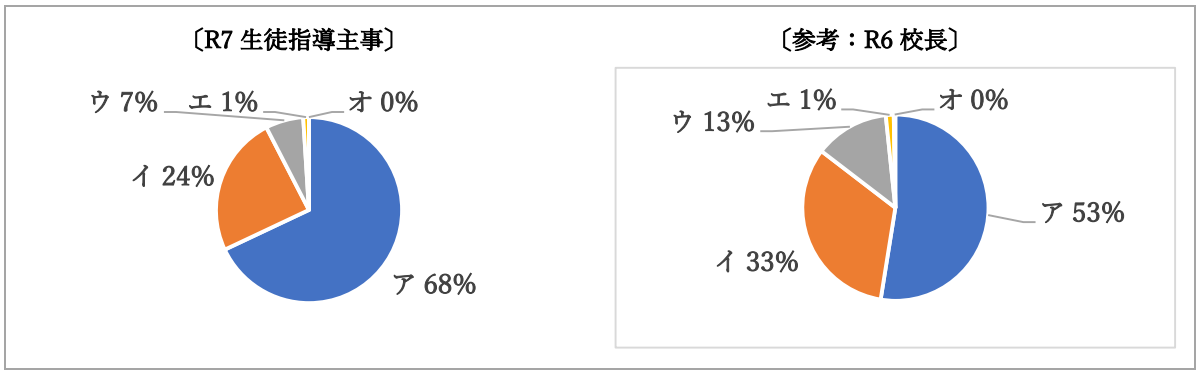

「80%以上」と回答した割合は 68%であり、校長アンケートの結果と比較し、15 ポイント増加した。

５　まとめ

（１）　成長・発達を支える指導への転換について

○　「自己存在感の感受」、「共感的な人間関係の育成」、「自己決定の場の提供」、「安心・安全な居場所づくり」の視点に立った授業づくりに必要な学校全体での取組として、「ウ　授業の中で生徒が安心して発言できる雰囲気づくり」と「オ　ホームルーム活動等の機会を活用した、生徒が認め合う場の設定」が４項目全ての設問に共通して挙げられた。

○　「自己存在感の感受」及び「共感的な人間関係の育成」の設問では、「ウ　授業の中で生徒が安心して発言できる雰囲気づくり」、「エ　授業の中で生徒が協働して学ぶ場の設定」の回答が多く、「自己決定の場の提供」では、「イ　授業の中で生徒が自分で選択したり決定したりする場の設定」、「ケ　ホームルーム活動等の機会を活用した、生徒による自発的・自治的な活動の場の設定」が多く挙げられた。また、「安心・安全な居場所づくり」の設問では、他の３つの設問と異なり「サ　生徒の個別の状況の把握」、「シ　生徒の個別の状況に応じて組織的な対応」についても必要な取組として挙げられた。

○　学校全体での取組を進める上での課題として、４項目全ての設問で「イ　教職員の資質・指導力の向上」が最も多く、次いで「エ　個別の指導・支援が必要な生徒への対応」が挙げられた。

○　授業づくりを進めるためには、授業の中で、個別の状況に応じた指導・支援や生徒が安心して発言できる雰囲気づくりに取り組むとともに、生徒が互いのよさを認め合い、協働できる場、生徒が自ら選択・決定する場などを意図的に設定することが重要である。また、ホームルーム活動や学校行事等においても、生徒同士が認め合い、協力し合って主体的に活動する経験を積む機会を意図的に設定するなど、授業づくりと集団づくりの相互の関連を意識しながら一体的に進めていくことが重要である。併せて、授業づくりや集団づくり、様々な背景のある生徒へのきめ細かな支援を進めるためには、教職員の資質、指導力・対応力の向上のための研修の体系化や、専門家を活用するなどした支援体制の強化が必要である。

（２）　発達支持的生徒指導の実践状況について

○　発達支持的生徒指導の実践に関する校内研修会を定期的に実施している学校は約 40％であった。約 11％の学校が「実施していない」と回答したが、発達支持的生徒指導の取組に関する情報を共有している場面の調査結果からは、複数選択可ではあるが「職員会議(約 86％)」や「学年会議や担任打合せ(約 63％)」を通じて共有している状況が見られた。

○　発達支持的生徒指導の実践を通じて期待される効果として、主に「イ　生徒の自己肯定感や自己有用感の向上(約 47％)」、「オ　生徒と教職員の信頼関係の向上(約 22％)」が挙げられた。

○　発達支持的生徒指導の意義や重要性を認識していても、その具体的な取組に関する校内研修会を実施することが難しい状況がある可能性がある。学校全体で取組を進めていくためには、研修の機会の確保はもとより、教育委員会等の協力を得ながら外部講師を活用するなど、具体的な取組を進めるためのきっかけづくりが重要である。また、発達支持的生徒指導の継続的な実践を通じて、生徒の自己肯定感や自己有用感が高まると同時に、生徒と教職員との信頼関係がより確かなものとなり、生徒の主体性の向上などにつながっていくことが期待される。

○　昨年度、校長先生方を対象に実施した調査の内 10 項目について、生徒指導主事の先生方を対象に調査したところ、全ての設問において「ア　80％以上が理解し、取り組んでいる」の割合が、昨年度の校長先生方の回答を上回った。研修会等を通じて、校長先生方から教職員一人一人に対して、発達支持的な視点が浸透し、授業づくりや特別活動における日々の取組につなが

っている状況がうかがえる。今後、本調査結果を学習指導担当者、特別活動担当者等とも共有することで、学校全体で、生徒の自己指導能力の獲得を支えるための各教科等における取組と特別活動における取組が一体的に進められていくことが期待される。

（３） これからの生徒指導と学校経営上の課題について

○ 複雑化・多様化する生徒または問題行動等への対応については、学校等に配置されている専門家であるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに加え、地域の関係機関である中学校、警察、児童相談所と日頃の関係性を有効活用し、連携・協働している状況がうかがえた。また、外部関係機関等との窓口としては教頭(副校長)、教育相談・特別支援・生徒指導担当者が多く、担任等一部の教員に対応を委ねることなく、組織的に対応している状況がうかがえた。

○ 専門家や関係機関との連携・協働においては、担当教員の時間確保が難しいこと、保護者の理解や同意が得られないこと、教職員の知識不足といった学校の課題だけでなく、関係機関の課題として専門機関の人員不足も挙げられた。

○ 専門家や関係機関との連携・協働を通じて、専門家等の助言を踏まえ学校が適切に指導・支援を実施できるようになったり、生徒が専門家等から支援等を受けることができるようになり、生徒及び保護者の安心感につながったりしている。また、学校の役割が明確になることで教職員の負担軽減につながるだけでなく、専門家等から支援方法等を学ぶ機会が増えるため教職員の資質・対応力の向上にもつながっている。さらに、専門家等と連携・協働した継続的かつ組織的な支援を通じて、生徒が安心して学校生活を送ることができるようになっている。

○ 生徒の多様化、問題行動等の複雑化が進む中、専門家や関係機関との連携・協働は必要不可欠になっている。より効果的な指導・支援を実施するためには、教職員間の同僚性を高め、校内指導・支援体制を構築することが必要である。また、学校、専門家や関係機関等が「チーム学校」として機能するためには、校長のリーダーシップの下、互いの考え方や文化、役割等を理解し、それぞれの専門性を生かしながら、協力し合って組織的に生徒の発達を支える取組を進めていくことが必要である。

６ 結びに

本稿においては、全日制普通科高等学校の調査結果のみをお示ししました。全日制専門学科または総合学科の高等学校を含めた全体の調査結果については、令和７年 10 月 27 日(月)に開催されます全国高等学校校長協会生徒指導研究協議会において発表いたします。

本調査に御協力いただきました全国 537 校の校長先生方、485 校の生徒指導主事の先生方には、校務御多忙の中、御協力いただきましたことに厚く御礼申し上げます。

本調査研究を通じて、発達支持的生徒指導が学校の教育目標を達成するために不可欠な機能であることや、発達支持的生徒指導は生徒一人一人の自己指導能力の獲得を支えることを目的として、全ての教職員が、全ての生徒を対象に、授業やホームルーム活動など全ての教育活動を通じて実践されるものであること等を共有することができました。各校長先生方の今後の学校経営の参考にしていただけますと幸いです。